

平成30年 第8回浅口市農業委員会議事録

平成30年8月1日浅口市役所3階会議室に、浅口市農業委員会を招集する。  
召集委員は次のとおり

出席委員 11名

(農業委員12名)

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	問 田 一 男	6	佐 藤 和 博	11	渡 辺 豊
2	藤 澤 義 則	7	西 本 健 次	12	齋 藤 孝 実
3	友 田 陽 勝	8	虫 明 祝 典	13	岡 田 直 樹
5	古 川 秀 昭	10	山 下 康 朗		

欠席委員

9番 横山 直恵

事務局出席

局長 平本 仁至 書記 板谷 俊之

会議に付した議案等

日程第1 議席の決定について

日程第2 臨時議長の選出について

日程第3 会期の決定について

日程第4 議事録署名委員の指名について

日程第5 議 事

議案第30号 浅口市農業委員会会長の選出について

議案第31号 浅口市農業委員会会長代理の選出について

議案第32号 浅口市農地利用最適化推進委員候補者評価委員の選出について

議案第33号 浅口市農地利用最適化推進委員の選任について

日程第6 報告事項

開会（午後２時１８分）

事務局 本日は、農業委員任命後、最初に行われる会議になりますので、農業委員会等に関する法律第２７条第１項の規定により市長名で招集させていただきました。

開会の前に事務局職員を紹介させていただきます。

書記の板谷です。

事務局 板谷です。よろしくお願いします。

事務局 現地調査員の岡本です。

事務局 岡本です。よろしくお願いします。

事務局 どうぞよろしくお願いします。

それでは、これより平成３０年第８回浅口市農業委員会を開会いたします。

お手元の紫の農業委員活動記録セットをお開きいただき、右のポケットに入っている資料をお出してください。印刷物が３点入っていると思います。右のポケットのものです。よろしいでしょうか。

それでは、議事日程により進めてまいります。

では、座って失礼します。

日程第１、議席の決定について。

浅口市農業委員会会議規則第５条に、「議席はあらかじめ抽選により定める」と規定していますが、慣例により行政順としたいと思います。

資料１ページをお開きください。こちらのものです。

この名簿は行政順としておりますが、この順をもって正式な議席順としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 異議なし声

事務局 ありがとうございます。

異議なしの声がありましたので、議席はこの名簿の順とさせていただきます。

なお、慣例により４番は欠番となっております。

日程第２、臨時議長の選出について。

地方自治法第１０７条の規定を準用し、議長は会長が選出されるまでの間、最年長の委員に臨時の議長となっていただきます。

最年長の藤澤義則委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 異議なし声

事務局 それでは、藤澤委員、議長席へお願いします。

では、ここからの進行は、臨時議長をお願いします。

臨時議長 ただいまご指名いただきました藤澤でございます。よろしくお願いします。

ただいまの出席委員は１１名で定足数に達するため、委員会は成立いたします。

日程第３、会期の決定について。

会期は本日１日といたしますが、これにご異議ございませんか。

委員 異議なし声

臨時議長 異議なしと認め、会期は本日の１日といたします。

日程第4、議事録署名委員の指名について。

農業委員会規則第12条第2項の規定により、議長において議事録署名委員に1番問田委員、3番友田委員を指名いたします。また、書記には事務局職員の板谷書記を指名いたします。

日程第5、議事に移ります。

議案第30号浅口市農業委員会会長の選出について、事務局から説明をお願いします。

事務局 失礼します。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により会長を互選していただきます。互選の方法は、指名推選と投票があります。

以上です。

臨時議長 ただいま説明がありました。互選の方法はいかがいたしましょうか。

委員 指名推選。

臨時議長 指名推選の声がありました。互選の方法は指名推選といたします。なお、指名推選の手続きは、地方自治法第118条の規定に準じて行います。被指名委員はありますか。

委員 山下委員。

委員 異議なし声

臨時議長 山下委員の声がございました。異議なしと認め、決定いたします。ただいまの決定により、当選人に対する告知といたします。

会長が決定しましたので、臨時議長を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。（拍手）

事務局 藤澤委員、ありがとうございました。

ここからの進行は、浅口市農業委員会会議規則第4条の規定により、山下会長にお願いいたします。山下会長、議長席へお願いします。

議長 ご指名を受けました山下康朗と申します。よろしくお願いをしたいと思います。

浅口市の農業委員会もここで大きく改編され、組織が変わりました。新しく皆様選ばれたわけですが、私もこうなったからには一生懸命取り組んでいきたいと思えます。

また、浅口市の農業も高齢化が進み、耕作放棄地がどんどんどんどんふえております。また、それによって農地が荒廃し、山林化、竹林化というふうなことも起きております。また、環境の変化、温暖化ということについても農業に対して非常に厳しい面が見られております。アメリカのカリフォルニアのように52度というふうなことは日本ではないんですが、そういう温暖化も進んでいる現状で、この大雨の後、20日以上は雨が降らないというふうな、岡山県でも特に南部はそういうふうな現状が起きておりますので、非常に農業は厳しい面があると思えます。

農業委員として浅口市の農業の未来をどのように進めていくかについて皆様と取り組んでまいりたいと思えます。また、農業委員の皆様にもよろしくご協力をお願いしたいと思います。簡単ですが、挨拶といたします。よろしくお祈りいたします。

それでは、議案第31号浅口市農業委員会会長代理の選出について、事務局から説明願います。

事務局 失礼します。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長代理を互選していただきます。互選の方法は、指名推選と投票があります。

以上です。

議長 ただいま説明がありました。互選の方法はいかがいたしましょうか。

委員 指名推選。

議長 指名推選の声がありました。指名推選とすることにご異議はありませんか。

委員 異議なし声

議長 異議なしと認め、互選の方法は指名推選といたします。

なお、指名推選の手続は、地方自治法第118条の規定に準じて行います。被指名人はありませんか。

委員 佐藤委員。

議長 ただいま佐藤委員の指名がありました。

お諮りします。

佐藤委員を農業委員会会長代理とすることにご異議ありませんか。

委員 異議なし声

議長 異議なしと認め、決定とします。

ただいまの決定により当選人に対する告知とします。佐藤委員、こちらの席へご移動をお願いいたします。

会長代理 会長代理から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

議長 会長代理という非常に重い役ではございますが、皆様のご指導、あるいは事務局のご協力等を得ながら会長を助けていきたいと思っています。皆さん、よろしく願います。

議長 どうもありがとうございました。

続きまして、議案第32号浅口市農地利用最適化推進委員候補者評価委員の選出について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 失礼します。浅口市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会設置規程第3条第2項の規定により、浅口市農地利用最適化推進委員候補者評価委員を3名互選していただきます。互選の方法は、指名推選と投票があります。

なお、浅口市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会は、会長、会長代理、これから互選していただく3名の委員及び事務局長の計6名で構成し、この後、評価委員会を開催します。

以上です。

議長 ただいま説明がありました。互選の方法はいかがいたしましょうか。

委員 指名推選。

議長 指名推選の声がありました。指名推選とすることにご異議ありませんか。

委員 異議なし声

議 長 異議なしと認め、互選の方法は指名推選といたします。  
 なお、指名推選の手続は、地方自治法第 1 1 8 条の規定に準じて行います。被指名人はありませんか。

委 員 問田委員、西本委員、齋藤委員。

議 長 ただいま問田委員、西本委員、齋藤委員の指名がありました。  
 お諮りします。  
 問田委員、西本委員、齋藤委員を浅口市農地利用最適化推進委員候補者評価委員とすることにご異議ありませんか。

委 員 異議なし声

議 長 異議なしと認め、決定とします。ただいまの決定により、当選人に対する告知といたします。  
 ここで、暫時休憩とします。  
 (休憩)

議 長 休憩を解き、再開をいたしたいと思います。  
 議案第 3 3 号浅口市農地利用最適化推進委員の選任について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 失礼します。資料は、今お配りしたものになります。  
 議案第 3 3 号農地利用最適化推進委員の選任について。平成 3 0 年 8 月 1 日提出。  
 先ほど開催した農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の結果を報告します。候補者として選任されたのは、次の 1 3 名の方々です。  
 金光 1 地区原田恒明さん、金光 2 地区鍋谷恒久さん、同じく安田文彦さん、金光 3 地区友田一美さん、同じく菰口清司さん、鴨方 1 地区吉川孝之さん、同じく田淵義正さん、鴨方 2 地区横山栄治さん、同じく西山富雄さん、鴨方 3 地区高井基次さん、同じく山下眞治さん、寄島 1 地区高淵末孝さん、寄島 2 地区大島明敏さん、以上です。  
 なお、任期は、委嘱を行う平成 3 0 年 8 月 1 6 日から平成 3 3 年 7 月 3 1 までとします。  
 以上です。

議 長 ただいま説明がありました。この件について質疑はありますか。

委 員 なし声

議 長 質疑なしと認め、それでは議案第 3 3 号浅口市農地利用最適化推進委員の選任について、ご異議ありませんか。

委 員 異議なし声

議 長 異議なしと認め、決定いたします。  
 日程第 6、報告事項に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 失礼します。報告事項は、全部で 9 点あります。  
 最初に、各委員に担当していただく地区について。  
 次に、農業委員会の業務について。  
 次に、農業委員個別の業務について。

次に、農地法の許可申請・届け出、並びにそれらの手続に必要な書類について。

次に、農業委員会の開始時間について。

次に、農業委員会活動記録セットについて。

次に、農業委員会だよりについて。

次に、委員章等について。

最後に、次回の委員会について説明します。

次回の委員会は、8月16日木曜日13時30分から行います。場所は、市役所3階会議室です。同じ3階ですけども、この部屋ではなくて西側の建物になりますので、ご注意ください。8月16日木曜日13時30分からです。よろしくお願いいたします。

以上です。

1時30分から開会しますが、すぐ隣の控室も押さえておりますので、早く来られた方はその控室のほうで情報交換等をしていただければと思います。1時半の前に隣の部屋にご移動いただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長 報告事項7番から9番について、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

委員 ええですか。

議長 はい、どうぞ。西本委員、どうぞ。

委員 推進委員は出席するんですか。

事務局 推進委員も農業委員会にはご出席いただくように考えています。

議長 そのほか皆様何かありますでしょうか。

委員 なし声

議長 ないようですので、本日の委員会は以上で閉会とします。長時間にわたりお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会（午後3時31分）

上記顛末を記載した者は書記板谷俊之であるが、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年8月1日

浅口市農業委員会長

⑩

同 委 員

⑩

同 委 員

⑩